

「新型コロナウイルス感染拡大下における災害ボランティアセンターの設置・運営等について～全社協VCの考え方～」(再更新)

○令和2年7月豪雨の取組みおよび都道府県・指定都市社協の意見等

- ◆ 災害発生後に、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえボランティアの募集範囲、応援職員の要請範囲を検討することは困難。
- ◆ 被災市区町村社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染を懸念し、応援職員の派遣要請を躊躇する傾向が高く、職員の負担と疲弊が高まった。また、専門的な知識を有する者の支援が求められなかった。
- ◆ コロナ禍においても、被災者の生活再建に必要な支援は感染予防を行ったうえで行う必要があり、一律に制限することへの疑問が被災地からもあがった。
- ◆ 感染拡大防止策にあたり、ICTを活用した事前登録などの工夫が行われ、効果をあげた。

○更新のポイント



- ◆ 災害VCの設置を迅速に判断し、感染防止策を施しながら適切に運営するため、社会福祉協議会は、行政と協議し、**発災前に必要事項について考え方を整理**しておく。
- ◆ 被災市区町村社会福祉協議会においては、**必要に応じて、躊躇なく、応援職員の派遣要請を行う。**
- ◆ 緊急事態宣言下におけるボランティアの募集範囲は、広くボランティアの参加を呼びかけることはしないこととするが、緊急事態宣言の発令をもって**募集範囲は一律に制限するのではなく、被災規模や被災者ニーズ等を勘案し、行政等と協議し柔軟に定めることが必要と考えられる。**
- ◆ 政府の基本的対処方針の考え方のもと、被災地域の住民等の意見・意向等をふまえ、**ボランティアの募集範囲の拡大は行政(都道府県含む)と協議し判断する。**
- ◆ 災害VCの運営者は、市町村内で社協を中心とし、地元の社会福祉法人・福祉施設、NPO・ボランティア、学生、企業等関係機関・団体などの協力により運営できるよう、**災害発生前に調整**する。
- ◆ 災害ボランティア活動を実施するに際は、**感染拡大防止策を徹底**する。また、**ICTを活用した事前登録などの工夫**を図る。